

法 学 部 図 書 室

法学部図書室は、明治32年9月、京都帝国大学法科大学図書室として開設され、爾来約80年に近い歴史を持ち、蔵書の数も40万冊を超えています。

昭和47年、書庫の狭隘、図書室機能の充実等を考え、総工費約2億円、全額国家予算で赤煉瓦の跡に瀟洒な現在の新館が建てられました。

新館は、鉄筋5階建、地下一階、建面積1673平方米、延面積9710平方米という壮大なもので、法学部・経済学部両図書室を内包し、その偉容を誇っています。

建物は南部が5階建の研究棟で、56の研究室を始め、会議室、図書関係事務室、職員休憩室等からなり、北部は書庫棟で、地下1階(2層可)、地上7層、延べ3648平方米、収容冊数約80万冊の近代的な大書庫となっています。この両棟を結んで2階建の閲覧棟があり、大閲覧室のほか、文献複写室、資料室等が新設されています。



当室は、法律、政治の研究図書室として、その資料の質の高さを誇って来ましたが、書庫の狭隘、機能面の行き詰まり等から、学部学生を始め、広く資料を提供することを前提として、大閲覧室を含む新館の建築となりました。

法学部における基礎資料は何んと言っても法令集、判例集で、日本及び外国の法令集、判例集は教育研究設備として最重要のものであり、法令の改正、判例の動向を知る上で、欠くことの出来な

いものであります。しかも、これら法令集、判例集は、他の法律専門図書と異なり、研究者の研究関心や計画によってのみ、選択購入されるものでなく、全く特殊な図書群で、形態も、刊行も一般図書とは随分違っています。

法律図書と言へば、一見無味乾燥の冷たいイメージを受けますが、ひもとけば、判例集には、人間のいろいろな問題や苦しみ、即ち家庭内の問題、道徳上のあやまち、および経済上のトラブル等までもこと細かに記述されており、特定の時代や、場所における社会的、政治的、および経済的傾向や状況を良く反映しています。さらに裁判官独り独りによる、ユニークな判決からその時代々々の散文の文調や、文体をうかがい知ることも出来ます。従って、これら法律関係資料は、独り法律研究のためだけでなく、色々な分野からも利用出来る貴重な資料であります。

さらに、法律文献資料類は、他の分野の文献類よりも非常に高度に作られており、目録、索引等が充分に附けられています。法令から数多くの判例へ、判例から法令へとの相関関係は、法律分野における文献検索方法を、コンピューター以前のものとしては、最も高度で精巧なものとしています。

現在、法学部図書室の蔵書を利用されるには、幾つかの方法がありましようが、概ね次のような方法で利用して頂くのが便利かと思います。

1. カード目録を利用する方法

情報検索として最も正統な方法であり、図書室にある蔵書の大部分を網羅しており、図書の在りかを明示しています。

2. 参考図書(各種索引・目録)の利用

専門化された各種文献索引、および各種文献目録は第一次資料へのアプローチを容易にします。

3. 「カウンター」の利用

書誌的な検索方法を勉強している職員が、利用者の身になって文献探しのお手伝いをします。